

## 実習生，研究生および研修生遵守事項

1. 原則とし、実習、研究、研修での園内での活動（以下、実習と称する。）は午前8時30分から午後5時15分までとする。但し、午前8時30分より実習を開始できるように着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。また実習終了後は入浴し、午後5時30分までに退園すること。
2. 入園に際しては中央管理棟の受付簿に押印し、指定の名札を身につけた後実習場所に移動すること。実習中は名札を必ず胸に装着すること。また退園に際しては中央管理棟に名札を返却すること。
3. 休暇、早退、遅参の場合には事前に実習担当（動物課 045 - 959 - 1297）へ必ず連絡すること。
4. 実習中は指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
5. 健康については各自が十分注意し、事故防止に努めること。
6. 作業服（長袖，長ズボンが望ましい。）帽子、長靴を必ず着用すること。タオル、軍手、筆記用具等は各自で判断する。
7. 実習を行うものは期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。
8. 実習を行うものは実習終了後に以下の成果物を当園園長に提出しなければならない。
  - （1） 実習生は実習終了後1ヶ月以内にレポート（800字程度）を提出すること。
  - （2） 研究生は卒業研究や論文などの成果物を提出すること。
  - （3） 学会、雑誌等への発表する際には事前に報告すること。
9. 実習を行うものは実習を受けること以外に何等の権利も有しない。
10. 実習期間内において不適切な言動および行動があった場合は直ちに実習を中止する。
11. 実習中連絡や相談など必要な事項がある場合は随時申し出ること。